

記入のしかた

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請日：5月15日(月)～11月30日(木)

宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金交付申請書

宇部市長様

申請者 住所 〒755-8601

宇部市常盤町一丁目○番○号

氏名 宇部太郎

押印は不要

電話 000-0000-0000

日中連絡が取れる番号を記入

宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 事業計画書

交付決定通知後～令和6年

3月8日までの範囲

撤去・設置場所	宇部市○○町○番○号		
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 生け垣設置を伴うブロック塀等撤去事業		
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒壊の危険性の高いブロック塀等撤去事業		
施工期間	令和○年○月○日から令和○年○月○日		
補助対象事業の概要	ブロック塀等撤去	延長○○m(補助対象○○m)	
	フェンス	○○m(補助対象○○m)	
	生け垣等設置	生け垣	植樹数(補助対象)
補助金交付申請額 (1,000円未満切り捨て)	ブロック塀等撤去		○○○○円
	生け垣等設置	フェンス	円
		生け垣	円
	計		○○○○円
撤去後の予定	<input type="checkbox"/> ブロック塀等を築造する <input type="checkbox"/> ブロック塀等を築造しない <input type="checkbox"/> 未定		

延長は撤去するブロックの全長

延長のうち補助対象となる長さ

当てはまる項目に必ず☑をいれること

2 ブロック塀等点検結果

(1) 補強コンクリートブロック造の塀の場合

(1) 又は(2)の対象となる塀の点検結果を必ず記入

点検項目	点検内容	点検結果
① 高さ	2. 2m以下	はい いいえ
② 壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以上	はい いいえ
	高さ2m以下の塀で10cm以上	はい いいえ
③ 控え壁 (高さ>1.2m)	塀の長さ3.4m以下ごとに、控え壁が塀の高さの1/5以上突出してある	はい いいえ
④ 基礎	コンクリートの基礎がある(高さ≤1.2m)	はい いいえ 不明
	根入れの深さが30cm以上のコンクリートの基礎がある(高さ>1.2m)	はい いいえ 不明
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、ひび割れがない	はい いいえ
⑥ 鉄筋	壁内に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	はい いいえ 不明

全項目該当結果に○印

(2) 組積造の塀の場合

	点検項目	点検内容	点検結果
①	高さ	1. 2 m以下	はい いいえ
②	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある	はい いいえ
③	控え壁	塀の長さ4 m以下ごとに、壁の厚さの1.5倍以上突出してある	はい いいえ
④	基礎	根入れの深さが20 cm以上の基礎がある	はい いいえ 不明
⑤	傾き、ひび割れ	傾き、ひび割れがない	はい いいえ

3 確認、誓約等

を入れること。がない場合は今回補助の対象となりません

●下記事項を確認、誓約し、を入れること。

- 宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金の申請条件を全て理解した上で申請し、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
- 本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金を返還に応じます。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係のある個人及び団体ではありません。また、今後においても関係を持つ意思はありません。
- 国、県、団体等から本補助金と重複する補助金等の交付は受けません。
- 工事を行うにあたり関係する法令等を遵守して行います。

4 アンケート調査

当てはまる項目に必ずをいれること

●ブロック塀等の撤去補助事業をどこで知りましたか。

(下記該当項目すべてにを入れてください)

- 宇部市ウェブページ 広報うべ 新聞等媒体 ()
- 紹介 () から その他 ()

●ブロック塀等の撤去工事をしようとしたきっかけは何ですか。

(下記該当項目にを入れてください)

- 地震のブロック塀の倒壊事故や将来予測される大地震のニュースで不安になったから
- ブロック塀等の亀裂、傾斜などの劣化が目立っていたから
- 補助制度があることを知ったから 工務店などから撤去をすすめられたから
- その他 ()

(添付書類)

図面については、別紙図面記入例をご確認ください

- 附近見取図
- 配置図、立面図、断面図 (延長・敷地内外の地盤からの高さ・厚さ・撤去範囲が記入されたもの)
- 撤去工事前の写真 (計測器を用いて延長・敷地内外の地盤からの高さ・厚さが確認できるもの、傾きやひび割れが確認できるもの)
- 工事見積書の写し (施工業者が作成した明細がわかるもの)
- 市税の滞納がないことがわかる書類 (市税の滞納がないことの証明書等)
- その他市長が必要と認める書類

課税科目を問わず、宇部市より課せられているすべての税金に対する滞納がないことの証明書。
本庁舎2階「収納課」にて証明書の取得ができます。